



# 西部教育局からのお役立ち情報 今月のトピック紹介版

6月号



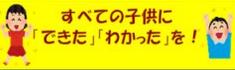
「自分の考えを持ち、  
工夫して表現する子どもの育成」を目指して

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」  
いじめが疑われる情報をキャッチしたらどう動く？

幼保小接続アドバイザーを派遣します

【西部地域開催】  
鳥取県エキスパート認定教員による  
公開授業の御案内

# 「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」を目指して



## 令和6年度 鳥取県教育の重点 ～各教科等の指導のポイント～

【重点目標】  
自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成



鳥取県教育委員会



とっとり学びの部屋

### 鳥取県の現状と重点目標作成の意図

急激に変化する時代の中で、学校教育には、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

しかし、近年の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果を見ると、「自分の考えを発表する機会では、考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表した」ことに対する本県の児童生徒の肯定的回答の割合は低下傾向にあります。

「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」に向けて取り組むことは、「**思考力、判断力、表現力等**」の育成や「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善、ひいては、鳥取県教育振興基本計画の基本理念「自立して心豊かに、幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」にもつながるものと考えます。

とっとり「学びの部屋」からご覧いただけます。  
Googleアカウント (@g.torikyo.ed.jp) でログインしてご覧ください。



### 内容

## 「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」に向けた各教科等の指導のポイント

### 【(例) 理科】

【重点目標】自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成  
各教科等の指導のポイント

※QRコードを読み込む際は、他のQRコードを隠すと認識しやすくなります

#### 「理科」

#### ①「問い」を見だし、他者の考えや意見を受け入れながら探究的活動を充実させる単元の構想

- 既習事項や自然の事物・現象の提示、日常生活における経験などを基に、「問い」を見いだすことができるようにする学習場面を設定する。
- 観察、実験などの結果を基に、予想や仮説の内容と照らし合わせて考察し、他者の考えや意見を受け入れながら、自分の考えを児童生徒自らが説明できる学習場面を設定する。
- 学習の連続性を意識し、習得した知識を、次の学習や生活などに生かすことができるようにする。

#### ②観察、実験等を行い、多様な形式で整理・分析し、問題解決の力を養う言語活動の充実

- 観察、実験の結果を多様な形式で整理・分析し、考察する学習活動や科学的な言葉・概念を用いて考えたり説明したりする学習活動を充実させる。

- ・観察記録や実験データを図、表、グラフなどに表す
- ・ICT端末を活用し、画像や動画を活用する
- ・イメージを図で表す
- (例：飽和水溶液の様子、空気と水の圧縮 等)



「とっとり学びの部屋」  
(Google サイト)  
(小理科)

(中理科)

鳥取県学校教育のめざすもの  
(理科)



☆掲載してあるQRコードから、「鳥取県学校教育のめざすもの(各教科等)」や過去の教育課程研究集会の動画視聴サイトを見ることができます。

☆具体的な手立てを2つに絞って掲載しています。

### 活用例

- ・教師が指導の重点事項を理解し、授業改善に向けて活用する。
- ・校内授業研究会等での授業参観の視点とする。
- ・管理職等が日々の授業を見る際の視点とする。 等

各教科等の授業づくりの際にご参照ください。



# いじめが疑われる情報をキャッチしたらどう動く？

6月は子どもたち同士の関わりが深まることに加え、対人関係のトラブルも起こりやすい時期です。

生徒指導事案について、学校全体で組織的に対応することが基本となりますが、特に、**丁寧な初期対応**が重要です。

**【いじめの定義】**「いじめ防止対策推進法 第2条」より「いじめ」とは、〈略〉当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

行為の軽重に関わらず、1回限りでも本人が「嫌だ」と感じたら、**いじめ**です。

## いじめが疑われる事象が起こった場合の対応の流れ(例)

### ①いじめの発見

- 関係職員への連絡(学年主任、学年団との共有)
- 生徒指導担当者への報告。  
(生徒指導担当者から管理職へ伝える。)
- 生徒指導担当者から関係教職員へ**聴き取り**の指示。

### ②情報集約・収集

- 生徒指導担当者による情報の集約。

### ③いじめの認知と指導方法の決定

- 生徒指導担当者から管理職へ報告。
- 管理職と生徒指導担当者等による正確な実態把握と速やかな協議。
- 学校いじめ対策組織等による認知、**対応方針等の決定。**

### ④組織によるいじめの対応

- 学校いじめ対策組織等による対応。
- 市町村・県教育委員会や関係機関との連携

### ⑤継続指導・経過観察

- いじめの解消に向けた取組。
- 日常的に注意深く観察。

### ⑥再発防止・未然防止活動

- 日常的に取り組むことの洗い出し。
- 「いじめを許さない学校づくり」に向けた計画。

安心・安全な学校づくりへの取組

最優先の業務として、即日のうちに対応

問題解決に向けた、組織的な対応



情報をキャッチした時には…

- ★「いじめかもしれない」という視点を持つ。
- 冷やかしかからかい □ 仲間はずし □ 児童生徒間暴力の報告 等



聴き取りの際には…

- ★当日中に、複数の教職員で行う。
- 教職員がいじめを受けた側、行った側を必ず守るという意思を示す。
- 「いつ・誰が・どこで・誰に・何をした」を確認し、時系列でまとめる。等
- ✗ 安易な仲直りや当事者同士の話し合いによる解決を促す指導

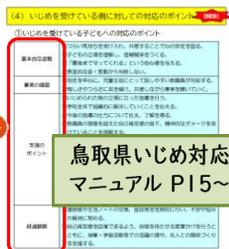


対応方針を考える際には…

- ★対象(いじめを行った子どもと保護者、いじめを受けた子どもと保護者、観衆や傍観者)に寄り添い丁寧に検討を行う。

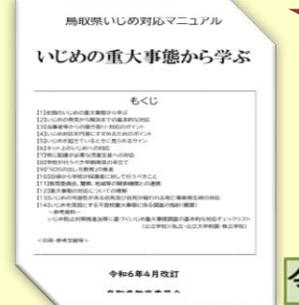
## 【子どもや保護者への対応のポイント】

- 基本的な姿勢
- 事実の確認
- 支援のポイント
- 経過観察



鳥取県いじめ対応マニュアル

対応の具体はこちらから！



令和6年4月改訂!

「いじめではないか」とアンテナを高くもち、子どもたちの様子を見取っていただくことは大変重要です。どんな小さなことでも、情報をキャッチしたら、学年団や養護教諭等に伝え、**情報共有の第一歩**を踏み出しましょう。



# 幼保小接続アドバイザーを派遣します

生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる  
重要な2年間・・・『架け橋期』

幼保小の架け橋プログラムの実施に  
向けての手引き（初版）

令和4年3月31日  
文部科学省



「幼保小の架け橋プログラム」って何？実際にどのようなことをしたらいいの？



幼児教育から小学校教育へ円滑につなげていくためにはどうしたらいいの？



園児・児童の交流や職員の保育体験の振り返り、協議の進め方について知りたいな。



## 私たちが一緒に考えます!!

【藤原厚子アドバイザー】 【川上さつきアドバイザー】

幼保小接続アドバイザー（架け橋アドバイザー）として関係者の皆さんをつなぐお手伝いができればと考えています。



子供に関わる大人が、実際の子供達の姿を参観したり、様々な機会に対話を深めたりして、お互いの教育・保育を理解することが「幼保小の架け橋プログラム」の第一歩です。

- (例) ☆園と小学校の合同研修会
- ☆市町村が主催する研修会
- ☆管理職の連絡協議会
- ☆園児と児童の交流
- 職員の保育体験、授業見学後の研修
- ☆「架け橋期のカリキュラム」開発会議



美保中学校区の保育園・小学校の合同研修会

申込み  
問い合わせ先

鳥取県教育委員会事務局西部教育局

TEL：0859-31-9773

ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/>

※依頼文・報告書は西部教育局HPにある様式をダウンロードしてください。



西部教育局HP

# 鳥取県エキスパート認定教員による 公開授業の御案内

西部教育局  
令和6年6月

チャンス!

優れた教育実践を行っているエキスパート教員の授業を参観することは、教育技術を学ぶとてもよい機会です。教科等の指導技術や児童生徒がいきいきと学ぶ環境づくり等、具体的な姿から指導のコツやポイントを学ぶことができます。ぜひ、御活用ください。

認定分野

## 「小学校 国語」

米子市立淀江小学校

米子市淀江町西原244番地2

●授業者

吉田 温子 教諭

授業日

6月7日  
(金)

6月6日(木)  
申し込み  
締め切り

●開催時間【受付】 13:30~13:45  
【公開授業】 13:45~14:30  
【研究協議】 14:45~15:45

●授業内容【单元名】第1学年  
「じゃむのれしぴをきいてつたえよう」

※児童がわくわくするような言語活動の工夫  
※具体的な聞き方・話し方の工夫に気づかせるための手立て  
※学習が日常生活に役立つと感じさせるための言葉掛け  
※基本的な学習規律の指導

授業日

6月28日  
(金)

6月27日(木)  
申し込み  
締め切り

●開催時間【受付】 13:30~13:45  
【公開授業】 13:45~14:30  
【研究協議】 14:45~15:45

●授業内容【单元名】第1学年  
「どうやってみをまもるのかな」

※説明文はすごいと1年生に思わせる言葉掛け  
※入門期の音読指導の工夫  
※1年生に文章の中の重要な語や文に注目させるための手立て  
※基本的な学習規律の指導

研修会

認定分野

## 「小学校 国語」

米子市立淀江小学校

米子市淀江町西原244番地2

●授業者

吉田 温子 教諭

授業日

7月5日  
(金)

7月4日(木)  
申し込み  
締め切り

●開催時間【受付】 15:20~15:40  
【研修会】 15:40~16:40

◆どなたでも参加できます。

●研修内容

※学期末懇談で、保護者と信頼関係を築ける話し方について、具体例を通して学ぶ  
※話の構成の基本、気持ちの伝わる言葉の具体例を紹介  
※気を付けた方がよいこと、安心感をもたらす方法を具体的に紹介  
※よくある質問や相談への答えの例を紹介  
※話し方を実際に練習

## 【参加申し込み アクセス方法】

- ①教育センタートップページを開く
- ②「その他」の「エキスパート教員授業案内」をクリック!
- ③参観したい校種をクリック!
- ④一覧表に添付されている「ファクシミリ送信票」を開いて印刷
- ⑤必要事項を記入し、実施校の学校長宛てにファクシミリで直接送付

※公開授業ごとに実施日が異なるため、参加申し込みの締め切りも異なりますので、御注意ください。

※3年目、6年目研修受講者が参観する場合は、その旨を記入してください。

このページより  
参加申し込みアクセス!

